

遺言書作成のための事前ヒアリングシート

自筆証書遺言（法務局 保管含め） 遺言公正証書の作成に当たり

～あなたの想いを、確かな形にするために～

この度は、無料相談会へのご予約をいただき誠にありがとうございます。
当日、限られた時間の中で錦がよりの確な法的アドバイスを差し上げるため、可能な範囲で事前にご記入をお願いしております。

■ 1. ご相談者様（遺言を遺される方）

- お名前： _____（フリガナ： _____）
- 生年月日： 昭和・平成 年 月 日（満 歳）
- ご住所： 〒 _____
- お電話番号： _____

■ 2. 今回のご相談のきっかけ（あてはまるものに○）

- 家族が相続で揉めないように対策しておきたい
- 特定の親族や、お世話になった方に財産を遺したい
- お子様がいらっしゃらない（配偶者や兄弟への相続対策）
- 再婚しており、前婚のお子様がいらっしゃる
- 事業承継（会社や小規模企業の存続）について準備したい
- その他（ _____ ）

■ 3. 当日、当事務所に重点的に確認したいこと

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

行政書士 錦 年雄 事務所 大阪府は元より全国に展開する所存です。遠方の資産についてもご相談ください。

相続関係・財産状況チェックリスト

■ 4. ご家族・親族の状況（家系図のイメージ）

正確な相続人の確定と「遺留分」の計算に必要です。

- 配偶者： 有（ 歳）・ 無
- お子様： あり（ 名）・ なし

- ご兄弟： あり（名）・なし
- 特別なご事情：（例：行方不明の親族がいる、以前の婚姻時に子供がいる、認知している子供がいる等）

■ 5. 財産の概略

※場所や金額は概算で構いません。

- 不動産：（自宅、県外の別荘、山林、田畑など）
- 預貯金：（銀行名、支店名、おおよその総額など）
- 有価証券：（株式、投資信託、社債など）
- 生命保険：（保険会社、受取人など）
- その他：（骨董品、貴金属、ペットの終生飼養、債務など）

■ 6. 遺言の内容に関する現在のご希望

「誰に」「何を」託したいか、現時点での想いをお聞かせください。

【当日お持ちいただくとスムーズな資料】

- 固定資産税の納税通知書（不動産の正確な情報確認のため）
- 通帳のコピーや財産メモ
- ご本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

【皆様に寄り添う結びの言葉】

相談者様へのメッセージ

遺言書を作ることは、決して「終わりの準備」ではありません。これまでの人生で大切にされてきた「想い」を、これからのご家族の安心へとつなげる「大切なバトン」です。

私は、お一人おひとりの歩んでこられた道のりや、ご家族への真心を何より大切にしたいと考えております。難しい法律用語や小手先の技術ではなく、まずは皆様の「これだけは伝えておきたい」というお気持ちをじっくりとお聴かせください。

大阪から全国どこへでも、ご本人様とご家族が心から安心できる未来のために、まごころを込めてお手伝いさせていただきます。

行政書士 錦 年雄